

草津市農業協同組合

＜一般事業主行動計画＞

仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をすることにより、職員が能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

- 2 目標1 所定外労働時間の削減に向けた措置の実施
(対策) 毎週水曜日にノー残業デーを実施し、職場内でのインターネットにて啓発する。

- 目標2 年次有給休暇取得の促進に向けた措置の実施
(対策) 毎年、年次有給休暇の取得状況を把握し、当年の消化率を高めるため、年間の有休取得計画を立案し実行に努める。

- 目標3 若年者に対する就業体験機会の提供
(対策) インターンシップ制度による体験希望者の受け入れを促進する。